

平成 2 1 年度

滋賀県公営企業決算審査意見書

( 概要版 )

滋 賀 県 監 査 委 員

# 滋賀県公営企業決算審査意見書（概要版）

## 第1 審査の対象

平成21年度滋賀県公営企業決算審査の対象は、次のとおりである。

滋賀県病院事業

滋賀県工業用水道事業

滋賀県上水道供給事業

## 第2 審査の方法

この決算審査に当たっては、審査に付された決算書類が事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証書類等との審査照合をしつつ、決算の計数は正確であるか、経理は適正かつ合法的に処理されているか、さらに、各事業は地方公営企業の本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に経済性を発揮するよう運営されているかどうかを主眼として、慎重に審査した。

なお、定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にした。

## 第3 審査の結果

審査の対象とした各事業の決算の計数はいずれも正確であり、企業の経営成績および財政状態は、地方公営企業の会計原則に基づき適正に表示されていた。

なお、審査の意見および各事業の決算の概要は以下のとおりである。

## 第4 審査の意見

各事業の決算に係る審査の意見は次のとおりである。

### 1 病院事業

病院事業は、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、成人病センター、小児保健医療センター、精神医療センターの3病院を運営している。

#### (1) 事業の概要

病院事業における当年度の事業収益は165億8千1百万円で、前年度に比べ5億1

百万円（3.1%）増加し、事業費用は174億5千7百万円で、前年度に比べ1億9千9百万円（1.2%）増加した。その結果、当年度の純損失は前年度に比べ3億1百万円減少し、8億7千5百万円となり、当年度未処理欠損金は142億円となった。

成人病センターは、がん、心臓血管疾患、脳神経疾患等の生活習慣病に関する高度専門医療を提供し県民の健康増進を図るため、本県の拠点病院として運営されている。

病床数は、許可病床数541床に対し、稼働病床数は平成21年度末時点では442床であったが、平成22年7月5日に西5病棟が再開したことにより52床増え494床に、また診療科は、平成21年度末時点では25診療科であったが、平成22年4月1日に病理診断科が開設されたことにより26診療科になっている。

当年度の事業収益は123億5千4百万円で、前年度に比べ6億6千万円（5.7%）増加し、事業費用は133億4千5百万円で、前年度に比べ2億6千9百万円（2.1%）増加した。その結果、当年度の純損失は前年度に比べ3億9千1百万円減少し、9億9千1百万円となり、当年度未処理欠損金は139億5百万円となった。

小児保健医療センターは、小児を対象にした特定高次の医療、精密健診、保健指導等健康相談を提供する本県拠点病院として、病床数100床、9診療科で運営されている。

当年度の事業収益は27億5百万円で、前年度に比べ1億2千万円（4.3%）減少し、事業費用は26億2千6百万円で、前年度とほぼ同額であった。その結果、当年度の純利益は前年度に比べ1億2千万円減少し、7千8百万円となり、当年度未処理欠損金は1億5千8百万円となった。

精神医療センターは、思春期精神障害、アルコール依存症等中毒性精神障害、身体疾患を伴う精神障害、救急医療、早期の社会復帰などの専門医療サービスを提供する本県の拠点病院として、病床数100床、3診療科で運営されている。

当年度の事業収益は14億5千7百万円で、前年度に比べ3千6百万円（2.4%）減少し、事業費用は14億2千万円で、前年度に比べ6千6百万円（4.5%）減少した。その結果、当年度の純利益は前年度に比べ3千万円増加し、3千7百万円となり、当年度未処理欠損金は1億3千5百万円となった。

## (2) 審査の意見

各病院は、県民の生命と健康を守るため、それぞれがもつ高度専門医療機関としての機能と特色を生かし、今後とも公的医療機関としての使命と役割を果たすよう求めるものであるが、当年度未処理欠損金は前年度に比べ8億7千5百万円増加し、142億円に上っている。病院事業を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にあり、今後の病院経営に当たっては自律的な経営と良質な医療の提供に努め、以下の諸点について積極的に取り組まれない。

### ア 経営改善について

第二次県立病院中期計画（計画期間：平成21年度～平成23年度）に基づく事業の初年度を終え、特別損失があったこと等により、成人病センターにおける当年度の純損益が計画を3億4千9百万円下回った。これにより、病院事業庁全体の純損益でも計画を2億8千万円下回り、8億7千5百万円の純損失となった。また、いずれの病院においても未処理欠損金を計上している。

各病院ともに医業収益の向上を目指した取り組みが求められるところであり、特に成人病センターにおいては平成22年度からの病理診断科の開設や神経内科の入院患者受入再開等を契機とし、患者数の増加を図り、まずは単年度収支を黒字とするよう努力されたい。さらに、医業費用について、材料費のさらなる見直しや後発医薬品の利用促進、3病院一括契約による効率的な事務事業の執行等により経費の縮減に努められたい。

また、中期計画の推進にあたっては、医療の質を高めつつ県立病院のあるべき姿を目指して、多様な観点から経営指標を評価し、計画していくための「バランススコアカード」が導入されており、全職員が患者満足度の向上、経営の安定化をはじめ、年度ごとの目標達成に向けて着実に努力を重ねて計画達成が図られるよう努められたい。

さらに、退職給与引当金（退職給付引当金）については、小児保健医療センターでのみ計上されているが、今後は病院事業庁の全機関で必要額を計上できるよう努められたい。

### イ 安定的な医療体制の確保について

長期に安定した医療サービスを提供するためには、医師および看護師等の確保が不可欠であり、あらゆる対策を講じてこれらの医療従事者を充足させ、県立病院に寄せられる多くの期待に応える必要がある。成人病センターでは常勤医師の採用による病

棟の再開などの成果が得られたが、特に小児保健医療センターの眼科および精神医療センターの精神科は、非常勤医師による診療体制が継続し、患者の期待に応えきれていない状況にある。常勤医師の配置により緊急時や夜間等においても常に安定的な医療の提供が行えるよう対応されたい。

#### ウ 収入未済解消に向けた取り組みについて

患者自己負担金の収入未済が年々増加しており、実効ある対策が求められるところであるが、平成21年度から開始した回収業務の外部委託の実績を踏まえ、直接徴収と外部委託を適切に組み合わせ効果的に取り組まされたい。クレジットカード決済についても、その利便性について患者への周知を図り、収入未済の発生防止策として活かされたい。

#### エ 地域医療機関との役割分担と連携について

公的医療機関として各病院が担うべき機能や役割を踏まえ、地域医療機関との連携のもとに役割分担を図り、病床利用率や患者の紹介率等の向上に努められたい。

特に成人病センターにおいては、都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療機能の強化や診療連携の推進を図り、滋賀県全体のがん医療の向上と均てん化に向けた取り組みを進められたい。

#### オ 研究所の活用について

成人病センター研究所では、初期のがん細胞の発見が可能なPET（ペット）装置をはじめ先進的研究設備を備え、基礎的研究に加え他の医療施設との連携や臨床課題の解決に向けた研究を進めることとされている。また、遠隔病理診断ネットワークを構築して、地域病院等に対して正確な病理診断の支援を行えるような取り組みが検討されている。当研究所が滋賀の医療の向上、病理医や臨床医の育成、さらに県民のための健康教育など、その機能を十分に発揮できるよう取り組みを進められたい。

## 2 工業用水道事業

工業用水道事業は、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の2事業からなっている。

### (1) 事業の概要

平成21年度は、2事業において受水企業61社を対象として給水し、契約給水量は34,864千 $m^3$ /年(日平均95,518 $m^3$ )で、平成13年度の39,657千 $m^3$ /年(日平均108,650 $m^3$ )をピークに年々減少傾向にあり、前年度に比べても5.2%減少している。実給水量は20,898千 $m^3$ /年(日平均57,312 $m^3$ )で、ピーク時の平成12年度の29,167千 $m^3$ /年(日平均79,911 $m^3$ )から同じく減少傾向にあり、前年度に比べても11.3%減少している。

実給水量の減少は、前年度と比べて、彦根工業用水道において新規の受水が2社あったものの9社で減少し、南部工業用水道において38社での減少および4社が撤退したことによる。

経営成績は、彦根工業用水道にあつては、事業収益2億1千8百万円に対して事業費用1億5千7百万円で、純利益6千1百万円を計上している。南部工業用水道にあつては、事業収益9億8千1百万円に対して事業費用6億7千3百万円で、純利益3億7百万円を計上している。

この結果、2事業において、事業収益11億9千9百万円に対して事業費用に8億3千万円を要し、当年度の純利益は3億6千8百万円、前年度に比べ3.5%減少となった。

### (2) 審査の意見

今後の工業用水道事業の経営に当たっては、近年の社会経済情勢や企業の動向に対応しながら、公営企業としての使命を果たすため、全職員が経営感覚をもって、常に合理化・効率化に努めるとともに、以下の諸点について積極的に取り組まれない。

#### ア 収益の確保について

リサイクル水の利用など水利用の効率化により、企業の水需要が減少傾向にあるが、今後も企業の立地や企業内の水需要の動向を積極的に情報収集し、新規需要開拓に力を入れるとともに一層の経費節減を図り、収益の確保に努められたい。

イ 効率的な施設設備の更新について

老朽化に対応した施設設備の更新にあたっては、将来の水需要に見合う適切な規模となるよう効率的な年次計画のもとに進められたい。

ウ 管路施設の健全な維持について

管路施設は、法定耐用年数（４０年）を既に経過したものもあることから、今後、その更新等に多額の経費が見込まれるところである。管路の点検にはさらに力を注ぐとともに、アセットマネジメント（資産管理）の視点に立った長期的かつ効率的・効果的な更新計画のもとに、的確な管路管理が図られるよう努められたい。

### 3 上水道供給事業

上水道供給事業は、南部上水道供給事業および東南部上水道供給事業（中部地区・甲賀地区）の2事業からなっている。

#### (1) 事業の概要

平成21年度は、2事業において8市3町（平成22年3月21日合併後8市2町）を対象として給水し、契約給水量は48,326千 $m^3$ /年（日平均132,400 $m^3$ ）で、平成14年度からの経営基盤強化計画の進捗により年々増加し、前年度に比べても0.9%増加している。実給水量は47,545千 $m^3$ /年（日平均130,260 $m^3$ ）で、平成17年度47,945千 $m^3$ /年（日平均131,358 $m^3$ ）以降横ばい状態であり、前年度に比べても1.4%減少している。

実給水量の減少は、前年度と比べて、南部上水道および東南部上水道（甲賀地区）で減少したことによる。

経営成績は、南部上水道にあつては、事業収益18億6千1百万円に対して事業費用12億4千7百万円で、純利益6億1千3百万円を計上している。東南部上水道にあつては、事業収益34億6千5百万円に対して事業費用22億7千6百万円で、純利益11億8千9百万円を計上している。

この結果、2事業において、事業収益53億2千7百万円に対して事業費用に35億2千3百万円を要し、当年度の純利益は18億3百万円、前年度に比べ7.0%増加となった。

また、当事業においては、より健全な経営、安定供給を図るため、平成23年4月1日に2事業の統合を目標としている。

#### (2) 審査の意見

今後の上水道供給事業の経営に当たっては、近年の社会経済情勢の変化に対応しながら、公営企業としての使命を果たすため、全職員が経営感覚をもって、常に合理化・効率化に努めるとともに、以下の諸点について積極的に取り組まれない。

##### ア 効率的な施設設備の更新について

老朽化に対応した施設設備の更新にあつては、将来の水需要に見合う適切な規模となるよう効率的な年次計画のもとに進められたい。

#### イ 管路施設の健全な維持について

管路施設は、今後、順次法定耐用年数（４０年）を迎えることから、その更新等に多額の経費が見込まれるところである。管路の点検にはさらに力を注ぐとともに、アセットマネジメント（資産管理）の視点に立った長期的かつ効率的・効果的な更新計画のもとに、的確な管路管理が図られるよう努められたい。

#### ウ 危機管理対策の強化について

(ア) 琵琶湖西岸断層帯などによる地震災害等に備え、引き続き計画的に施設の耐震水準の向上を図るとともに、受水市町と連携した訓練等による不断の減災対策に努められたい。

(イ) その他事故等あらゆる不測の事態に備え、安全な水を安定して供給するためのハード面、ソフト面からの危機管理対策に、着実に取り組まれたい。

#### エ 事業統合について

上水道の安定供給と経営の合理化・効率化に向けて２事業統合の取り組みが進められている。その成果を発揮して、住民に、より安価な水道水が供給できるよう受水市町の負担軽減に努められたい。

## 第5 決算の概要

各事業の決算の概要は次のとおりである。

### 1 病院事業

#### (1) 経営状況

3病院（経営管理課分を含む。）を総括した経営状況は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	対前年度比
医 業 収 益	13,992,892,348	13,492,522,775	500,369,573	103.7%
医 業 外 収 益	2,352,005,529	2,334,155,274	17,850,255	100.8%
附 帯 事 業 収 益	236,731,028	253,828,662	17,097,634	93.3%
（事業収益計）	16,581,628,905	16,080,506,711	501,122,194	103.1%
医 業 費 用	16,060,209,014	16,002,632,780	57,576,234	100.4%
医 業 外 費 用	810,528,711	826,893,437	16,364,726	98.0%
附 帯 事 業 費 用	231,624,114	244,410,908	12,786,794	94.8%
特 別 損 失	354,774,827	183,597,348	171,177,479	193.2%
（事業費用計）	17,457,136,666	17,257,534,473	199,602,193	101.2%
当 年 度 純 損 益	875,507,761	1,177,027,762	301,520,001	74.4%
前 年 度 繰 越 損 益	13,324,692,886	12,147,665,124	1,177,027,762	109.7%
当 年 度 未 処 理 損 益	14,200,200,647	13,324,692,886	875,507,761	106.6%
医 業 収 支 比 率	87.1%	84.3%	2.8ポイント	-

医業収益は139億9千2百万円で、前年度に比べ5億円（3.7%）増加し、医業費用は160億6千万円で、前年度に比べ5千7百万円（0.4%）増加した。病院事業の医業収支比率（医業収益を医業費用で除した割合）は87.1%となり、前年度に比べ2.8ポイント上昇した。

また、医業外収益は23億5千2百万円で、前年度に比べ1千7百万円（0.8%）増加し、医業外費用は8億1千万円で、前年度に比べ1千6百万円（2.0%）減少した。

なお、附帯事業収益2億3千6百万円は、小児保健医療センターの療育部に係るものであるが、前年度に比べ1千7百万円（6.7%）減少し、附帯事業費用は2億3千1百万円で、前年度に比べ1千2百万円（5.2%）減少した。

特別損失は3億5千4百万円で、前年度に比べ1億7千1百万円（93.2%）増加した。

これらの結果、事業収益165億8千1百万円から事業費用174億5千7百万円を差し引くと8億7千5百万円の純損失となり、前年度繰越欠損金133億2千4百万円を加えた

142億円が当年度未処理欠損金となっている。

## (2) 財政状態

3病院（経営管理課分を含む。）を総括した財政状態は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	29,289,031,258	30,324,567,800	1,035,536,542	96.6%
流 動 資 産	6,935,882,223	6,903,938,814	31,943,409	100.5%
繰 延 勘 定	638,670,723	676,114,382	37,443,659	94.5%
資 産 合 計	36,863,584,204	37,904,620,996	1,041,036,792	97.3%
固 定 負 債	60,000,000	33,000,000	27,000,000	181.8%
流 動 負 債	2,065,218,165	1,866,946,805	198,271,360	110.6%
負 債 合 計	2,125,218,165	1,899,946,805	225,271,360	111.9%
資 本 金	38,175,851,827	39,150,280,218	974,428,391	97.5%
剰 余 金	3,437,485,788	3,145,606,027	291,879,761	109.3%
資 本 合 計	34,738,366,039	36,004,674,191	1,266,308,152	96.5%
負 債 資 本 合 計	36,863,584,204	37,904,620,996	1,041,036,792	97.3%

固定資産は292億8千9百万円で、前年度末に比べ10億3千5百万円(3.4%)減少したが、これは主に建物ならびに工具器具および備品の減価償却等によるものである。

流動資産は69億3千5百万円で、前年度末に比べ3千1百万円(0.5%)増加したが、これは主に成人病センターにおける未収金の増加によるものである。

繰延勘定は6億3千8百万円で、前年度末に比べ3千7百万円(5.5%)減少したが、これは備品購入にかかる控除対象外消費税の増加に対して償却が上回ったことによるものである。

固定負債は6千万円で、前年度に比べ2千7百万円(81.8%)増加した。これは小児保健医療センターにおいて、退職給与引当金を計上したことによるものである。

流動負債は20億6千5百万円で、前年度末に比べ1億9千8百万円(10.6%)増加したが、これは主に成人病センターにおける未払金の増加によるものである。

資本金は381億7千5百万円で、前年度末に比べ9億7千4百万円(2.5%)減少したが、これは企業債残高の減少によるものである。

剰余金はマイナス34億3千7百万円で、前年度末に比べ2億9千1百万円(9.3%)マイナス分が増加したが、これは主に成人病センターの欠損金の増加によるものである。

## 2 工業用水道事業

本事業においては、彦根市および多賀町を給水区域とする彦根工業用水道と、県南部地域を給水区域とする南部工業用水道の2事業を行っている。

### (1) 経営状況

給水状況は、次のとおりである。

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減	対前年度比
契 約 給 水 量	34,864,033	36,795,265	1,931,232	94.8%
日 平 均	95,518	100,809	5,291	-
実 給 水 量	20,898,054	23,564,713	2,666,659	88.7%
日 平 均	57,312	64,561	7,249	-

契約給水量は34,864,033m<sup>3</sup>(日平均95,518m<sup>3</sup>)で、32社において基本水量が減少したことなどにより、前年度に比べ1,931,232m<sup>3</sup>(5.2%)減少し、実給水量は20,898,054m<sup>3</sup>(日平均57,312m<sup>3</sup>)で、47社において減少したため、前年度に比べ2,666,659m<sup>3</sup>(11.3%)減少した。

2事業を総括した経営成績は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	対前年度比
営 業 収 益	1,182,340,147	1,282,496,731	100,156,584	92.2%
営 業 外 収 益	17,295,174	24,830,573	7,535,399	69.7%
( 事 業 収 益 計 )	1,199,635,321	1,307,327,304	107,691,983	91.8%
営 業 費 用	779,136,056	852,220,679	73,084,623	91.4%
営 業 外 費 用	51,628,056	72,746,443	21,118,387	71.0%
( 事 業 費 用 計 )	830,764,112	924,967,122	94,203,010	89.8%
当 年 度 純 損 益	368,871,209	382,360,182	13,488,973	96.5%
前 年 度 繰 越 損 益	0	0	0	
当 年 度 未 処 理 損 益	368,871,209	382,360,182	13,488,973	96.5%
営 業 収 支 比 率	151.8%	150.5%	1.3ポイント	

382,360,182円は減債積立金等へ

営業収益は11億8千2百万円で、前年度に比べ1億円(7.8%)減少し、営業費用は7億7千9百万円で、前年度に比べ7千3百万円(8.6%)減少した。営業収支比率(営

業収益を営業費用で除した割合)は151.8%となり、前年度に比べ1.3ポイント増加した。

また、営業外収益は1千7百万円で、営業外費用は5千1百万円である。

これらの結果、事業収益11億9千9百万円から事業費用8億3千万円を差し引くと、3億6千8百万円の純利益となる。なお、前年度未処分利益剰余金3億8千2百万円は、前年度の剰余金処分において減債積立金等に積み立てられたため、上記純利益の3億6千8百万円が当年度未処分利益剰余金となっている。

## (2) 財政状態

2事業を総括した財政状態は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	12,466,283,688	11,753,472,425	712,811,263	106.1%
流 動 資 産	2,938,844,429	3,323,623,160	384,778,731	88.4%
繰 延 勘 定	0	0	0	
資 産 合 計	15,405,128,117	15,077,095,585	328,032,532	102.2%
固 定 負 債	493,729,322	446,729,322	47,000,000	110.5%
流 動 負 債	284,901,899	150,960,851	133,941,048	188.7%
負 債 合 計	778,631,221	597,690,173	180,941,048	130.3%
資 本 金	8,254,945,965	8,147,054,327	107,891,638	101.3%
剰 余 金	6,371,550,931	6,332,351,085	39,199,846	100.6%
資 本 合 計	14,626,496,896	14,479,405,412	147,091,484	101.0%
負 債 資 本 合 計	15,405,128,117	15,077,095,585	328,032,532	102.2%

固定資産は124億6千6百万円で、前年度末に比べ7億1千2百万円(6.1%)増加したが、これは主に建設改良工事の施工と長期貸付金が増加したことによるものである。

流動資産は29億3千8百万円で、前年度末に比べ3億8千4百万円(11.6%)減少したが、これは主に現金預金の減少によるものである。

固定負債は4億9千3百万円で、前年度末に比べ4千7百万円(10.5%)増加したが、これは引当金の積立てにより増加したものである。

流動負債は2億8千4百万円で、前年度末に比べ1億3千3百万円(88.7%)増加したが、これは主に未払金の増加によるものである。

資本金は82億5千4百万円で、前年度末に比べ1億7百万円(1.3%)増加したが、これは主に減債積立金の取り崩しにより自己資本金が増加したことによるものである。

剰余金は63億7千1百万円で、前年度末に比べ3千9百万円(0.6%)増加したが、これは主に国庫補助金の受け入れや当年度純利益が計上されたことによるものである。

### 3 上水道供給事業

本事業においては、草津市など5市を給水対象とする南部上水道ならびに近江八幡市など2市2町（中部地区）および甲賀市（甲賀地区）を給水対象とする東南部上水道の2事業を行っている。

#### (1) 経営状況

給水状況は、次のとおりである。

（単位：m<sup>3</sup>）

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 量	対前年度比
契 約 給 水 量	48,326,000	47,873,400	452,600	100.9%
日 平 均	132,400	131,160	1,240	-
実 給 水 量	47,545,077	48,226,037	680,960	98.6%
日 平 均	130,260	132,126	1,866	-

契約給水量は48,326,000m<sup>3</sup>（日平均132,400m<sup>3</sup>）で、前年度に比べ452,600m<sup>3</sup>（0.9%）増加しているが、これは主に東南部上水道（中部地区・甲賀地区）における増加によるものである。実給水量は47,545,077m<sup>3</sup>（日平均130,260m<sup>3</sup>）で、前年度に比べ680,960m<sup>3</sup>（1.4%）減少した。

2事業を総括した経営成績は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	対前年度比
営 業 収 益	4,899,499,910	4,871,588,777	27,911,133	100.6%
営 業 外 収 益	427,817,418	432,412,699	4,595,281	98.9%
（事業収益計）	5,327,317,328	5,304,001,476	23,315,852	100.4%
営 業 費 用	3,107,961,523	3,219,304,376	111,342,853	96.5%
営 業 外 費 用	416,017,654	399,805,440	16,212,214	104.1%
（事業費用計）	3,523,979,177	3,619,109,816	95,130,639	97.4%
当 年 度 純 損 益	1,803,338,151	1,684,891,660	118,446,491	107.0%
前 年 度 繰 越 損 益	0	0	0	
当 年 度 未 処 理 損 益	1,803,338,151	1,684,891,660	118,446,491	107.0%
営 業 収 支 比 率	157.6%	151.3%	6.3ポイント	

1,684,891,660円は減債積立金等へ

営業収益は48億9千9百万円で、前年度に比べ2千7百万円(0.6%)増加し、営業費用は31億7百万円で、前年度に比べ1億1千1百万円(3.5%)減少した。営業収支比率は157.6%となり、前年度に比べ6.3ポイント上昇した。

また、営業外収益は4億2千7百万円で、営業外費用は4億1千6百万円である。

これらの結果、事業収益53億2千7百万円から事業費用35億2千3百万円を差し引くと、18億3百万円の純利益となる。なお、前年度未処分利益剰余金16億8千4百万円は、前年度の剰余金処分において減債積立金等に積み立てられたため、上記純利益の18億3百万円が当年度未処分利益剰余金となっている。

## (2) 財政状態

2事業を総括した財政状態は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	45,926,938,107	45,338,852,827	588,085,280	101.3%
流 動 資 産	7,928,813,442	7,303,397,960	625,415,482	108.6%
繰 延 勘 定	0	0	0	
資 産 合 計	53,855,751,549	52,642,250,787	1,213,500,762	102.3%
固 定 負 債	1,083,212,621	1,002,212,621	81,000,000	108.1%
流 動 負 債	1,285,340,762	1,249,210,935	36,129,827	102.9%
負 債 合 計	2,368,553,383	2,251,423,556	117,129,827	105.2%
資 本 金	32,769,503,495	32,839,376,341	69,872,846	99.8%
剰 余 金	18,717,694,671	17,551,450,890	1,166,243,781	106.6%
資 本 合 計	51,487,198,166	50,390,827,231	1,096,370,935	102.2%
負 債 資 本 合 計	53,855,751,549	52,642,250,787	1,213,500,762	102.3%

平成20年度剰余金処分において、当年度利益剰余金処分額29,022,408円を利益剰余金から自己資本金へ組み入れた。

固定資産は459億2千6百万円で、前年度末に比べ5億8千8百万円(1.3%)増加したが、これは主に建設改良工事の施工によるものである。

流動資産は79億2千8百万円で、前年度末に比べ6億2千5百万円(8.6%)増加したが、これは主に現金預金の増加によるものである。

固定負債は10億8千3百万円で、前年度末に比べ8千1百万円(8.1%)増加したが、これは引当金の積立てにより増加したものである。

流動負債は12億8千5百万円で、前年度末に比べ3千6百万円(2.9%)増加したが、これは主に未払金の増加によるものである。

資本金は327億6千9百万円で、前年度末に比べ6千9百万円(0.2%)減少したが、これは企業債と一般会計からの借入金の償還により借入資本金が減少したことによるものである。

剰余金は187億1千7百万円で、前年度末に比べ11億6千6百万円(6.6%)増加したが、これは主に国庫補助金および補償金の受け入れや当年度純利益が計上されたことによるものである。